

林業・木材産業改善資金の基本的事項

<基金の名称>

林業・木材産業改善資金

<基金の造成額及び国庫相当額> (令和8年3月31日現在)

(単位：円)

貸付勘定	233,014,000
業務勘定	29,983,035
合計	262,997,035
うち国費相当額	155,339,667

<貸付残高> (令和8年3月31日現在)

6,048,919円

<基金事業の概要>

- ◆ 事業の目的
林業や木材産業の経営改善等を図るための設備や機械の導入等
- ◆ 事業内容
 - ・新たな林業部門の経営の開始
 - ・新たな木材産業部門の経営の開始
 - ・林産物の新たな生産方式の導入
 - ・林産物の新たな販売方式の導入
 - ・林業労働に係る安全衛生施設の導入
 - ・林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入
- ◆ 貸付対象者
森林所有者、林業労働従事者、森林組合、木材製造業、木材卸売業等
- ◆ 貸付限度額
 - ・林業の場合
個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円
 - ・木材産業の場合
木材製造業、木材卸売業または木材市場業に係る事業を実施する場合1億円
- ◆ 償還期間(据置期間)
最長10年(最長3年)
※償還期間及び据置期間には特例あり。

<基金事業の申請方法>

◆ (県からの貸付けの場合)

事業計画などを記載した貸付資格認定申請書及び貸付申請書を各振興局林務課の「林業・木材産業改善資金」担当者に提出する。

(融資機関からの貸付けの場合)

事業計画などを記載した貸付資格認定申請書を最寄りの各振興局林務課の「林業・木材産業改善資金」担当者に提出し、借入申込書を取扱い融資機関に提出する。

◆ お問い合わせ先

海草振興局林務課 TEL 073-441-3366

那賀振興局林務課 TEL 0736-61-0015

伊都振興局林務課 TEL 0736-33-4910

有田振興局林務課 TEL 0737-64-1263

日高振興局林務課 TEL 0738-24-2912

西牟婁振興局林務課 TEL 0739-26-7911

東牟婁振興局林務課 TEL 0735-21-9612

<基金事業の申請期限>

◆ 随時受付